JQA 環境報告書

2009

JQA Environmental Annual Report

目次

主要業務	3
理事長メッセージ	4
JQA の環境方針	5
環境目的・環境目標	6
環境関連事業による環境貢献への取り組み	9
低炭素社会の実現に向けたサービス	9
地球環境保全に関する審査・認証	9
環境マネジメントシステムの審査登録	10
製品認証等のサービスを通じた環境貢献	11
省エネルギー性能の評価等	11
環境関連 JIS の認証	12
環境計量器の検定	13
事業所での環境保全への取り組み	14
JQA における環境負荷の全体像（2008 年度実績）	14
省エネルギー・地球温暖化防止の活動	14
資源の有効活用	15
廃棄物削減・資源循環の活動	16
環境法令順守及び環境リスク低減の活動	18
グリーン調達活動	19
環境保全への取り組みを通じた社会貢献	20
地球環境世界児童画コンテスト	20
「JQA の森林」の整備・清掃活動	22
使用済み切手等の収集活動	22
環境活動の基盤	23
環境マネジメントシステム体制	23
環境教育・啓発	24
環境コミュニケーション	24
環境に関する規制の順守状況等、環境事故の発生状況	25
環境に関する規制の順守状況等	25
環境事故の発生状況	25
環境会計	26
CSR 関連情報	28
コンプライアンス	28
クレーム対応	28
個人情報保護	29
雇用	29
労働安全衛生	29
事業所一覧	30
編集後記	31

会社概要（2009 年 3 月 31 日現在）

名称	財団法人日本品質保証機構 (Japan Quality Assurance Organization)
本部所在地	東京都千代田区丸の内 2-5-2 三菱ビル
理事長	森本　修
設立	昭和 32 年 10 月 28 日
従業員数	897 名
事業収入	2006 年度：18,223 百万円 2007 年度：17,554 百万円 2008 年度：18,207 百万円
事業所	東京、大阪、名古屋、福岡等 全国 14 ヶ所
主務官庁	経済産業省

報告の対象組織・期間・分野

報告対象組織	財団法人日本品質保証機構　7 地区及び 1 部門
報告対象期間	2008 年度（2008 年 4 月 1 日 ~2009 年 3 月 31 日）
発行	2009 年 11 月
報告対象分野	環境的側面
事業所	東京、大阪、名古屋、福岡等 全国 14 ヶ所
参考にしたガイドライン	環境省「環境報告ガイドライン 2007 年版」 環境省「環境会計ガイドライン 2005 年版」 環境省「環境報告書作成基準案（2004 年 3 月）」

お問合せ先

JQA 財団法人 日本品質保証機構
総務部　環境品質管理課
TEL: 03-6212-9229
FAX: 03-6212-9002
E-mail: ems@jqa.jp
ウェブサイト : http://www.jqa.jp

主要業務

総合的な認証機関として、製品・システム・環境の分野でさまざまな認証等を行っています。

マネジメントシステムの審査登録

詳細は WEB で

企業の品質マネジメントシステム（ISO9001）や環境マネジメントシステム（ISO14001）をはじめ、自動車・航空宇宙・電気通信・医療機器等の産業向けセクター規格や食品安全・労働安全衛生・情報セキュリティ・IT サービス等に関するマネジメントシステムの審査登録を行っています。

電気製品等の安全や電磁環境の認証・試験

詳細は WEB で

国内外の各種技術基準・規格に基づく電気製品等の安全性、信頼性、電磁環境性能等の認証や試験を行っています。

計測器の校正・計量器の検定

詳細は WEB で

計測器の国家標準と産業標準を結ぶ標準供給機関として、幅広い分野の校正を行っております。また、計量法に定める環境計量器等の検定も行っています。

機械・建設材料等の試験・検査

詳細は WEB で

建設材料や機械製品の各種試験・検査業務を行っています。また、データセンター等のセキュリティ評価も行っています。

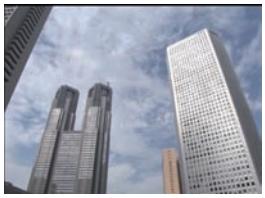

地球環境保全に関する審査・検証

詳細は WEB で

海外の CDM プロジェクトの Validation（有効化審査）/Verification・Certification（検証・認証審査）、JI プロジェクトの審査及び国内の GHG 排出量検証等を行っています。また、環境報告書の審査等、地球環境保全に係る業務を行っています。

JIS マーク認証

詳細は WEB で

JIS マーク表示制度の認証機関として国の登録を受け、鉱工業品等の JIS 規格への適合について認証を行っています。

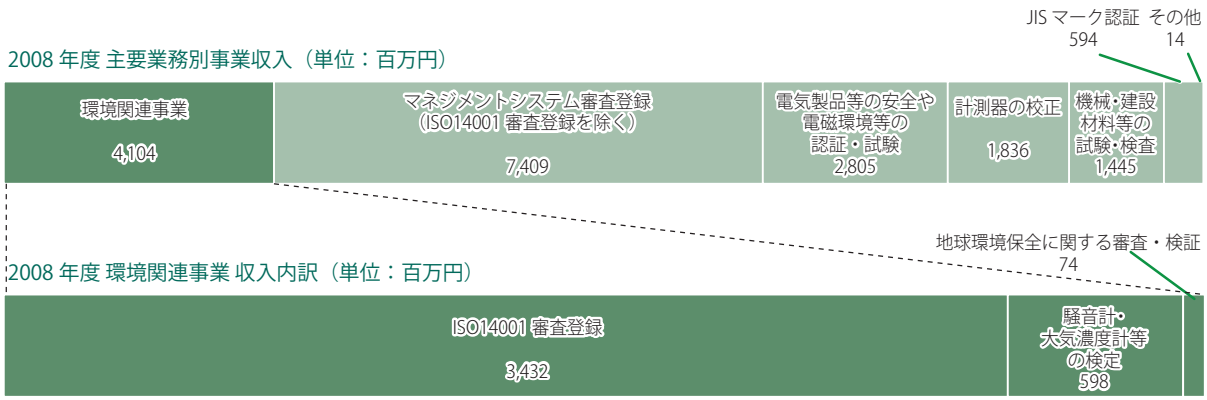

低炭素社会の実現に向けて

財団法人日本品質保証機構　理事長

森本 修

今日、温室効果ガス（GHG）の削減を始めとする地球温暖化防止への対応は、重要かつ早急に取り組むべき世界的な課題であります。京都議定書は、昨年から第一約束期間に入りましたが、現在、第一約束期間が終了する 2013 年以降の地球温暖化対策の中期目標等についての国際的な検討が行われています。我が国としては、こうした国際的な枠組み作りに継続的に参加するとともに、目標達成のために低炭素社会を構築していく必要があります。

当機構は、従前より『地球環境保全と経済活動が調和する、持続的発展が可能な社会づくりへの貢献』を基本方針の一つとし、環境保全への取り組みを進めてまいりましたが、このような状況をふまえ、昨年度策定した中期事業計画において、認証等の事業活動を通じ、低炭素社会実現に向けた積極的な取り組みを行うことを社会的使命とする旨を明確にし、環境方針にも明示的に表現しました。

当機構においては、2002 年度から ISO14001 環境マネジメントシステムに基づき環境保全に取り組んでいますが、今般、2009 年度－ 2011 年度の重点項目として、『事業を通じた環境貢献』及び『省エネルギー推進・地球温暖化防止』を掲げました。

『事業を通じた環境貢献』については、『GHG 排出量検証業務』を拡大し、これまで行ってきた京都議定書に基づく「クリーン開発メカニズム」（CDM）等での GHG 排出量検証に加えて、国や東京都が導入する排出量取引制度での GHG 排出量検証業務を本格的に開始いたします。GHG 排出量の削減を進めるための各種制度において、GHG の排出量が正確に算定されることがその基盤であり、この業務によりそれぞれの制度の信頼性を確保していきたいと考えております。

また、『ISO14001 の審査登録事業』においては、組織の環境経営の構築を支援するため ISO14001 認証を実施するとともに、環境パフォーマンス改善の一環として、GHG 排出量検証を組み合わせたサービスの提供を進めることとしています。

『地球温暖化防止・省エネ』の取り組みについては、当機構全体のエネルギー消費量及び GHG 排出量を、総量で 2008 年度実績以下、原単位換算で約 10％削減を目標とすることにしました。この目標を達成するために、省エネ設備への計画的な入れ替えや新エネルギー導入を検討していきたいと考えております。

「JQA 環境報告書 2009」は、このような当機構の環境保全への全般的な取り組み、低炭素社会実現に向けた事業を通じた取り組みについて広く社会の皆様にお知らせするために発行いたしました。是非ともご一読いただき、当機構の環境保全への取り組みに対しましてご理解いただき、またご助言を賜りますようにお願い申し上げます。

JQA の環境方針

「地球環境保全と経済活動が調和する、持続的発展が可能な社会づくりへの貢献」を目指し、JQA 環境マネジメントシステムを運用し、全員参加による環境保全への取り組み（EMS 活動）を推進しています。

2009 年 4 月には、認証等の事業活動による環境保全への取り組みをより明確に表現するため、環境方針の一部を更新しています。

JQA 環境方針

わたしたちは、基本方針に定める「地球環境保全と経済活動が調和する、持続的発展が可能な社会づくりへの貢献」を実現するために、以下の方針に基づき、全員参加で環境管理活動に取り組みます。

❶ 第三者機関として、認証等の事業を通じて、低炭素社会の実現をはじめとした社会全体の環境負荷低減に積極的に取り組みます。
❷ 環境に関する情報収集・発信を積極的に行い、顧客及び社会との連携を深めます。
❸ 環境法令及びその他の要求事項を順守します。
❹ 一人ひとりが、自らの業務と環境との繋がりを意識し、行動できるよう、環境教育等の啓発活動を積極的に実施します。
❺ 具体的な目標を定めた環境管理活動を実践し、かつ定期的に見直し、環境マネジメントシステムの継続的な改善と、環境の保全及び汚染の予防に努めます。

本方針を全員に周知徹底するとともに広く一般に公開します。

2009 年（平成 21 年）4 月 1 日
財団法人 日本品質保証機構
理事長　森本 修

環境方針ポスター

ポスターに使われている写真は、カンボジアのアンコールワット遺跡です。アンコールワット遺跡は、1992 年に世界遺産に登録されましたが、観光客の急増により周辺環境の悪化が問題となりました。この遺跡群を管轄するカンボジア政府機関であるアンコール地域遺跡保護管理機構（アプサラ機構）は、遺跡の保存修復とともに、環境保全と地域開発を同時に図り、次世代のために永続的な発展が可能な社会づくりを推進しています。

JQA は 2006 年 3 月にアプサラ機構の ISO14001 審査登録を行いました。

環境目的・環境目標

環境目的については、3 年間を区切りとして設定し、環境保全への取り組み（EMS 活動）を行ってきました。2003-2005 年度の第 1 期間では、環境マネジメントシステムの構築と改善、環境活動の定着ということを中心に取り組みを進め、2006-2008 年度の第 2 期間では、環境負荷の低減を図り、コミュニケーションの活性化やコンプライアンス関連の管理システムの強化に注力しました。

2006-2008 年度（第 2 期間）の環境目的とその成果

環境情報の発信として環境報告書を 2006 年度より作成し職員向けに発行しておりましたが、2008 年度には『JQA 環境報告書 2008』をウェブページ上で公開しました。

環境法令順守については、順守体制を強化し、適用される環境関連法令等の迅速な情報入手や情報伝達のシステムを整備しました。また環境法令に関係する業務に従事する職員への教育研修等を充実させました。

環境の保全及び汚染の予防については、二酸化炭素排出量の削減とコピー用紙の使用量の削減を重点課題として取り組みました。2007 年度の実績はわずかに目標に届かなかったため、2008 年度は環境目的達成のためにさらなる削減を目標として掲げて取り組み、最終的には二酸化炭素排出量、コピー用紙の使用量ともに 2005 年度の実績を下回ることが出来ました。

環境方針との対応	項目	2006-2008 年度 活動目的	実績	自己評価
1. 認証等の事業を通じた環境貢献	認証等の事業を通じた環境貢献	事業を通じて環境へ貢献する。	各事業部門が提供するサービスにおいて、環境への貢献に繋がるものを環境目標として設定し、取り組んだ。	○
2. 環境情報の収集・発信	情報公開、コミュニケーションの推進	環境報告書を毎年度発行することを目指す。	環境活動の外部発信の一環として 2007 年度に JQA ウェブページに環境活動のコーナーを開設し、環境方針・環境方針ポスター・JQA の森林について掲載した。2006 年度より継続的に環境報告書の作成を行い、2008 年度には外部向けとして JQA ウェブページに公開した。	○
3. 環境法令順守	環境法令順守及び環境リスク低減	環境関連法令等の改正動向を周知する仕組みを確立し、順守を徹底する。	法令違反は 3 年間で 3 件発生した。 環境法令情報の迅速な把握と内部への情報発信を充実させた。 内部監査で各地区における法令への対応手順を確認し、計画的に全体の仕組みの定着を確認した。	×
4. 環境教育	環境教育及び啓発活動	環境教育を充実させ、継続的に実施する。	階層別研修が定着し、それぞれの階層・年代の職員に対し EMS の自覚向上の場を提供することができた。EMS 活動を行う上で重要な職員、及び業務上環境への関わりが深い職員に対する意識啓発及び専門知識の向上を図ることができた。	○
5. 環境の保全及び汚染の予防	省エネルギー 地球温暖化防止	事業収入あたりの二酸化炭素排出量を 2006 年度から 2008 年度にかけて段階的に削減する。（前年度より削減する） 2005 年度実績 0.153kg-CO_2/ 千円	2005 年度比では、最終的に絶対量、事業収入比ともに削減できたが、2007 年度は前年度実績を下回ることができなかった。	△
	資源有効利用	事業収入あたりのコピー用紙使用量を 2006 年度から 2008 年度にかけて段階的に削減する。（前年度より削減する） 2005 年度実績　0.49 枚 / 千円	2005 年度比では、最終的に絶対量、事業収入比ともに削減できたが、2007 年度は前年度実績を下回ることができなかった。	△
	廃棄物削減 資源循環	再資源化率を 2006 年度から 2008 年度にかけて段階的に向上する。 （前年度より削減する） 2005 年度実績　一般廃棄物＞ 63.2% 産業廃棄物＞ 75.9%	一般廃棄物の再資源化については、3 年間で段階的に向上することができた。産業廃棄物の再資源化については、2006 年度でほぼ対応が完了し、3 年間を通じて高水準を維持したが、試験業務の受注状況により排出量が変動するため、2007 年度は前年度実績を上回ることができなかった。	△
	グリーン調達活動	グリーン調達の対象を拡充しつつ、グリーン調達率を維持、改善する。 2005 年度実績　97%	予定通り対象を順次拡大した。2008 年度は 99% を下回ったものの、2006 年度・2007 年度は 99% を維持した。	○
	森林育成	環境保全活動に参加する。	JQA 創立 50 周年行事の一環として 2007 年 9 月に「JQA の森林」を設置し、清掃活動を行うなど、環境保全活動に参加した。	○

○：達成　△：一部未達成　×：未達成

※ 環境方針は 2009 年 4 月に改正いたしましたが、基本的な取り組み項目については同様です。
※ 二酸化炭素排出量換算係数は以下の通りです。
・電気：電気事業連合会「電気事業における環境行動計画 2008 年版」で報告されている 2005 年度実績の換算係数を使用しました。
・電気以外のエネルギー：「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」を参照しています。
・EMS 活動による削減効果を評価するため、環境目的期間中の二酸化炭素排出量換算係数は固定しています。
※産業廃棄物の再資源化率には、有価物として売却された廃棄物の量は含んでいません。
※グリーン調達率の算出は、対象品目のうち JQA が定める基準に適合したものの調達総額÷対象品目の総額× 100（%）としています。

2008 年度環境目標とその成果

「認証等の事業を通じた環境貢献」については、これまで環境に直接関係する事業のみを対象として取り組んできましたが、2008 年度からはこれをすべての事業に拡大し、各事業において環境目標を設定し、取り組むこととしました。

環境情報の発信については、2008 年度から環境報告書の公開をウェブページ上で開始しました。今後もJQA の環境保全への取り組みを広く社会のみなさまにお知らせするべく発行を続けていきます。

また、環境コミュニケーションの一環として実施している「地球環境世界児童画コンテスト」は、今後、社会貢献活動としても位置付け、環境問題を考える機会となるよう、その認知を広げていきたいと考えています。

環境方針との対応	項目	2008 年度環境目標	実績	自己評価	関連ページ
1. 認証等の事業を通じた環境貢献	認証等の事業を通じた環境貢献	環境関連事業を伸ばすことを通じて環境の保全に貢献 各事業部門でも、本業を通じた環境貢献に繋がる目標を設定し、取り組みを開始	各事業部門の実績については関連ページ参照	○	9-13・17
2. 環境情報の収集・発信	情報公開、コミュニケーションの推進	2007 年度の環境活動に関する環境報告書の発行	JQA ウェブページにて「JQA 環境報告書 2008」を公開	○	24
	社会貢献活動	「地球環境世界児童画コンテスト」を継続して実施し、より広く作品を展示	2008 年度は 10 カ所で展示会を開催	○	20-21
3. 環境法令順守	環境法令順守及び環境リスク低減	順守状況の評価の確実な運用	チェックシートによる順守状況確認の継続実施と法令情報サービスによる改正動向の迅速な把握	○	18・25
		法令違反 0 件	1 件発生（化学物質の保管状況）	×	
4. 環境教育	環境教育及び啓発活動	階層別研修での環境教育の継続実施	新人研修、勤続 3 年目研修、新任管理職研修で環境教育を実施	○	24
		特定業務を実施している地区での研修実施	産業廃棄物管理者への研修実施	○	
5. 環境の保全及び汚染の予防	省エネルギー地球温暖化防止	二酸化炭素排出量＜ 0.147kg-CO_2/ 千円	二酸化炭素排出量　0.142kg-CO_2/ 千円	○	14
	資源有効利用	コピー用紙使用量＜ 0.47 枚 / 千円	コピー用紙使用量　0.466 枚 / 千円	○	15
	廃棄物削減資源循環	再資源化率　一般廃棄物＞ 80.5% 産業廃棄物＞ 87.0%	再資源化率　一般廃棄物 81.8% 産業廃棄物 90.3%	○	16
	グリーン調達活動	グリーン調達の対象品目の追加 グリーン調達率＞ 99%	「インク・トナーカードリッジ」を対象に追加 グリーン調達率　96.5%	×	19
	森林育成	JQA の森林の維持管理	2008 年 11 月に「JQA の森林 清掃活動」を実施	○	22

○：達成　△：一部未達成　×：未達成

※ 環境方針は 2009 年 4 月に改正いたしましたが、基本的な取り組み項目については同様です。
※ 二酸化炭素排出量換算係数は以下の通りです。
・電気：電気事業連合会「電気事業における環境行動計画 2008 年版」で報告されている 2005 年度実績の換算係数を使用しました。
・電気以外のエネルギー：「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」を参照しています。
・EMS 活動による削減効果を評価するため、環境目的期間中の二酸化炭素排出量換算係数は固定しています。
※産業廃棄物の再資源化率には、有価物として売却された廃棄物の量は含んでいません。
※グリーン調達率の算出は、対象品目のうち JQA が定める基準に適合したものの調達総額÷対象品目の総額× 100（%）としています。

環境目的・環境目標

2009-2011 年度（第 3 期間）の環境目的・環境目標

2009 年度からの第 3 期間においては、環境目的・環境目標として、

1) 認証等の事業サービスを通じた環境貢献
2) 省エネルギー・地球温暖化防止
3) 廃棄物削減

の 3 項目を掲げ取り組むこととしました。

認証等の事業を通じた環境貢献については、各事業の中期計画を踏まえた環境目標を設定し実施します。また、二酸化炭素排出量や一般廃棄物発生量などの目標設定については、これまで事業収入をベースとした原単位を指標としていましたが、環境負荷の削減という観点から、排出総量による目標設定に変更しました。2009 年度からの 3 年間は、中期事業計画における増収計画を踏まえたうえで、排出総量を 2008 年度実績以下とします。これは、原単位で約 10％の削減となります。この削減目標達成に向けた取り組みを進めていきます。

これまで環境目的・環境目標として実施してきた取り組みのうち定着してきた項目については維持管理項目という位置付けにし、継続して取り組んでいきます。

2009-2011 年度（第 3 期間）環境目的及び 2009 年度環境目標

環境方針との対応	項目	2009 年度～ 2011 年度 環境目的及び 2009 年度環境目標
1. 認証等の事業を通じた環境貢献	認証等の事業を通じた環境貢献	各事業部門の中期計画をふまえた環境目標を設定し、実施する。
5. 環境の保全及び汚染の防止	省エネルギー 地球温暖化防止	JQA 全体の電気使用量の総量を 2008 年度実績以下とする。
		JQA 全体の二酸化炭素排出量の総量を 2008 年度実績以下とする。
	廃棄物削減	JQA 全体の一般廃棄物発生量の総量を 2008 年度実績以下とする。

2009-2011 年度（第 3 期間）維持管理項目

環境方針との対応	項目	実施内容	
2. 環境情報の収集・発信	コミュニケーション	環境報告書の作成	
	社会貢献活動	地球環境世界児童画コンテストの実施及び展示会の開催	
3. 環境法令順守	環境法令順守及び環境リスク低減	環境法令	各種届出、行政報告の履行、法規制内容の把握、順守状況の確認
		化学物質	保管及び取扱いにおける適正管理、使用量の把握、使用量の削減
		廃棄物	適正な一時保管、適正処理、委託契約の締結、マニフェスト管理
		排水	定期的な監視・測定、規制基準の順守、処理施設の維持管理
4. 環境教育	環境教育及び啓発活動	新入職員研修、勤続 3 年目研修、新任管理職研修での環境教育実施	
		地区ごとの試験業務等の内容に応じた特定業務研修の実施	
		社内報等による啓発活動、一般環境教育	
5. 環境の保全及び汚染の防止	資源循環	一般廃棄物及び産業廃棄物リサイクル率の維持・向上	
	資源有効利用	コピー用紙購入量の維持・削減	
		水道使用量の維持・削減	
	グリーン調達活動	グリーン調達活動の継続	
	森林育成	JQA の森林の維持管理	

低炭素社会の実現に向けたサービス

1. 地球環境保全に関する審査・検証 詳細は WEB で

CDM※1 プロジェクトの有効化審査（Validation）/検証・認証審査（Verification/Certification）、JI※2 プロジェクトや GHG 排出量取引に関わる GHG 排出削減量の審査・検証により、企業等の環境保全活動を支援しています。CDM/JI プロジェクトの審査は、中国などのアジア地域を中心に実施しています。

GHG 排出量取引において GHG 排出量がクレジットとなるためには、排出量データが適正かつ正確に算定されていることを第三者が検証する必要があります。JQA では、CDM 審査等で蓄積した経験を活かした GHG 排出量検証を実施しています。

環境目標以外にも、環境報告書審査業務（東京都水道局環境計画第三者評価業務）、台湾グリーンマーク第三者確認業務等、環境貢献に繋がる事業を進めています。2008 年度に開始したカーボンオフセットに関する検証については、2009 年度から本格的に制度が動き出します。また、カーボンフットプリントの審査も開始するなど、「GHG 削減への貢献」に関連した事業活動を今後も展開していきます。

2009 年度の環境目標は、2008 年度と同様に GHG 排出量検証を通じて社会への貢献を目指す内容としました。

※1 CDM：京都議定書で削減目標が課せられていない途上国で温暖化対策プロジェクトを行い、プロジェクトを実施しなかった場合と比較して、追加的な排出削減があった場合、その排出削減量に対してクレジットが発行される。そのクレジットを先進国の排出削減目標の達成に用いることができる。
※2 JI：先進国同士が温暖化対策プロジェクトを行い、当該プロジェクトが実施されなかった場合と比較して、排出削減があった場合、その排出削減量に対するクレジットが参加両国間で移転される。

2008 年度環境目標とその成果

環境目標		実績	自己評価
国内 GHG 排出量検証業務について事業化の体制を整備する。			
❶	環境省の 2008 年度第 4 期自主参加型排出量取引制度を通じて、国内 GHG 排出量検証業務を確固たるものとする。	自主参加型排出量取引制度で、15 件の受注（参加検証機関の中で最も多い受注数）を獲得した。	○
❷	東京都のキャップ＆トレード導入に向けた検証体制整備を支援するとともに受注先の確保対策を実施していく。	東京都の検証体制整備への支援を行い、その制度が固まりつつある。さらに、導入後の受注先の確保を目指し、事業推進体制を構築した。	○
❸	ISO14001 ＋ GHG 検証業務の需要を拡大する。	第 1 号案件を受注した。東京都の対象事業所のうち 166 社を特定し、事業推進活動を行った。	○
❹	国内 GHG 排出量の検証業務拡大に対応するためのリソース対策を講じる。	検証業務拡大に向けたリソース対策として、検証人の教育体系を構築し、適宜教育・研修を実施している。	○
❺	国内における ISO14065 検証機関の認定第一号を目指す。	JAB により ISO14065 に係るパイロット検証審査を受審し、指摘事項に対する是正対応も完了し、審査が終了した。	○
❻	国内における GHG 検証要員認証機関（検証員登録）の認定第一号を目指す。	対象の規格である ISO14066 がドラフト段階であったため、情報収集のみ行った。	—

○：達成　△：一部未達成　×：未達成

2009 年度環境目標

国内 GHG 排出量検証業務について事業化の体制を整備する。
正確な GHG 排出量検証業務を行うことで、健全かつ適正な排出量取引が行われ、結果として社会全体の GHG 削減に寄与します。

低炭素社会の実現に向けた環境広告

低炭素社会の実現に向けたサービスの普及を目指し、新聞・雑誌などを通じて、環境広告を実施しています。

環境関連事業による環境貢献への取り組み

認証等の事業を通じた環境貢献に取り組んでいます。

2. 環境マネジメントシステムの審査登録 詳細はWEBで

ISO14001に基づく環境マネジメントシステムの審査サービスの提供を通じて、認証組織の業務活動における環境パフォーマンスの改善に貢献しています。

JQAのISO14001審査は、環境マネジメントシステムが業務プロセスと一体となっているかどうかを確認するために、業務プロセス重視、現場重視の審査を行います。

また、環境マネジメントシステムの成熟度を考慮したEMSステップアップ診断などの独自の評価モデルを開発し、多様化するニーズにきめ細かく応えています。

さらに、新しい業務としてISO14001＋GHGの審査・検証サービスを展開しています。GHGの削減活動は、ISO14001の活動と一体であり、ISO14001活動の結果の一つとしてGHG削減があります。そのことから、ISO14001の審査とGHGの検証を合わせることで、審査・検証の合理化を図ることができ、顧客サービスの向上につながると考えています。

2009年度の環境目標は、目標の継続性及びQMSとの両立性を考慮し、引き続きISO14001の普及と審査員の力量向上に取り組む内容としました。

2008年度環境目標とその成果

	環境目標	実績	自己評価
❶	ISO14001審査をベースとしたGHG検証サービスの開発・提供を行い、審査を1件以上実施する。	1件実施した。	○
❷	ISO14001等との複合審査を改良し、ISO9001登録組織がISO14001を取得することを促進する。 トライアル審査を2件実施する。	外部研修機関との共同研究を実現できなかったことやJQA独自のサービス開発を志向できず、トライアル審査は未実施となった。	×
❸	JQAフォーラムを活用してセミナーを実施し、ISO14001の普及、啓発につなげるため、20回開催する。	34回開催した。 ・新規顧客向け8回　・既存顧客向け26回	○
❹	ISO審査員の力量向上のための新教育研修プログラムを実施し、受審組織のEMSパフォーマンス向上に貢献する。	教育体系を整備し、力量維持のための公開講座を立ち上げた。 各教育の評価方法を確立した。	○

○：達成　△：一部未達成　×：未達成

2009年度環境目標

ISO14001の普及、啓蒙及び受審組織のEMSパフォーマンス向上に寄与し、環境保全・環境負荷の低減に寄与する
新規審査サービスの開発・提供により、更なるISO14001普及に寄与する。 ・中小企業に対するISO14001審査技術の展開 ・ISO14001＋GHG検証技術の展開
審査員力量評価の結果を受けた教育プログラムを構築･実施し、ISO14001審査員の力量を向上させ、受審組織のEMSパフォーマンス向上に寄与する。

EMS低炭素社会実現フォーラム

2008年7月、JQAは他の審査登録機関と共同して、低炭素社会実現に向けて積極的に取り組む企業の支援を目的とした「EMS低炭素社会実現フォーラム」を設立しました。

本フォーラムでは、国内外の最新のGHG関連情報などを講演会・セミナーなどを通じて発信し、EMSを活用したカーボンマネジメントの普及・啓発に努めています。

2008年度は企業向けセミナーを2回開催しました。（本フォーラムの活動が、日経エコロジー2008年9月号に掲載されました。）

Staff Voice　JQAフォーラムについて

マネジメントシステム部門 推進センター 推進企画部　佐藤　絢子

JQAフォーラムではISO14001認証の取得を検討中または認証を取得されたお客さま向けに、「ISO14001の概要」、「ISO14001の有効活用について」、「環境経営に求められるコンプライアンス」等をテーマにした講座を設けています。本フォーラムを通じて、より多くの企業の皆様にISO14001を有効活用した環境経営について積極的にご提案してまいります。ISO14001の他にもISO9001、ISO27001、ISO20000、ISO22000、OHSAS18001、BS25999をテーマにした講座を開催しています。 詳細はWEBで

製品認証等のサービスを通じた環境貢献

1. 省エネルギー性能の評価等

省エネ機器の普及促進のためには、製品購入時に消費者が省エネ性能を容易に比較できることが必要です。JQA はこれまでも製品安全試験等の実施を通じて、信頼性の高い製品の供給と安全な暮らしを支援しておりますが、第三者機関として製品の省エネ性能を客観的に評価し、省エネ機器の普及促進にも貢献していきたいと考えています。

一方、各国・各機関の認証を取得する企業に対して、可能な限り各認証における試験の重複を避けることができれば、試験サンプル等の廃棄物や輸送エネルギーの削減につながります。社会全体のエネルギー削減に貢献するため、各国・各機関と提携して、OSS（ワンストップ・ショッピング）申請・認証に取り組んでいます。

電気製品等の安全試験や電磁環境等の認証・試験を実施している総合製品安全部門では、整理整頓、使い勝手の見直し、情報の一元化、業務フローの見直しといった 5S 活動を中心に各部署で業務改善を行っています。ムダな工数の削減、業務の効率化によって高い生産性を発揮することを目指し、直接的および間接的に環境負荷低減（省エネ、省資源）に取り組んでいます。

2008 年度の目標として達成できなかった省エネ機器の性能評価の実施（米国カリフォルニア州のエネルギー規制に基づく電子機器の消費電力量測定）等の業務も含め、省エネ測定業務を普及・拡大していきます。省エネルギー化は世界的にも重要課題であり、今後は、消費電力量の測定をはじめとした省エネ測定関連業務の需要増大が予想されます。JQA は公平・公正な省エネ性能の測定機関としてサービスを提供してまいります。

2008 年度環境目標とその成果

環境目標	実績	自己評価
省エネ機器の性能評価を行う。		
年間計画：米国カリフォルニア州のエネルギー規制に基づく電子機器の消費電力量の測定 12 件	年間実績：3 件（直流電源装置）／達成率：25%。本制度に基づく登録が一段落したことに加えて、世界的な経済状況の悪化等により北米向け新規モデルの投入が減少したことによる。 上記のほか、顧客からの要望を受け、台湾の任意規制である消費電力スキームに基づくテレビの消費電力測定を 7 件実施	△
年間計画：JIS C 9801 に基づく電気冷蔵庫・冷凍庫の消費電力量の測定 12 機種	年間実績：12 機種／達成率：100%	○
・規制情報の入手 ・総合製品安全ニュースを利用した情報発信	電子・電気機器の製造事業者を対象とした韓国自己確認安全制度の説明会（1 月開催）にて、外部電源（AC アダプター・バッテリーチャージャー）に関する韓国エネルギー規制の情報を発信	○
各国間での製品の安全性認証において、試験結果の相互活用を促進する。		
年間計画：CB 証明書発行件数 1,340 件	年間実績：1,449 件／達成率：108%。薄型 TV の試験需要が活況だったことによる。	○
年間計画：CB 証明書受入件数 50 件	年間実績：83 件／達成率：166%	○

○：達成　△：一部未達成　×：未達成

2009 年度環境目標

各種技術基準・規格に基づいた製品試験や電磁環境試験などの適合性評価事業を通して、信頼性の高い製品の供給と安全な暮らしを支援し、環境負荷の低減に貢献する。
- IECEE-CB 制度（国際的な試験結果相互活用スキーム）に基づく認証機関（NCB）として JQA が CB 証明書を発行・受入することで、試験結果の相互活用により各国の認証取得をする際に要するエネルギー低減に寄与する。
- 米国カリフォルニア州のエネルギー規制に基づく電子機器の消費電力量の測定および JIS C 9801 に基づく電気冷蔵庫・冷凍庫の消費電力量の測定を公正な立場で実施することで省エネ機器の促進に寄与する。
- 既にエネルギー規制が開始されているアジア地域（中国、香港、シンガポール）、米国（カリフォルニア州）の規制情報はもとより、これからエネルギー規制を開始する地域の情報を入手して発信することで電子・電気機器の製造業者の環境対策に寄与する。

環境関連事業による環境貢献への取り組み

認証等の事業を通じた環境貢献に取り組んでいます。

2. 環境関連 JIS の認証

詳細は WEB で

JIS マーク表示制度の認証機関として、環境関連 JIS 規格への適合を評価し認証しています。2008 年度は溶融スラグに関連する以下の規格に基づく JIS 認証体制の構築に取り組み、2009 年 3 月に道路用溶融スラグ骨材の JIS マーク第 1 号の認証を行いました。

❶ コンクリート用溶融スラグ骨材（JIS A 5031）
❷ 道路用溶融スラグ骨材（JIS A 5032）

溶融スラグは、一般廃棄物、下水汚泥またはそれらの焼却灰を再利用（溶融固化）して作られる物質で、溶融固化によるダイオキシン類の削減や廃棄物の減量化に有効です。また、溶融スラグは路盤材などの建設資材として利用することができ、最終処分場の延命にもつながります。

今後も、溶融スラグの JIS 認証の普及・拡大に向けて、最新情報を提供しながら対象となる事業者への事業推進活動を継続的に行ってまいります。

新たな環境関連 JIS 認証として、バイオ燃料（混合用脂肪酸メチルエステル、混合用エタノール）の JIS 認証や省エネ・環境側面に関する JIS の認証サービスを提供・展開していくことが JQA の役割であると考えています。

セーフティー・パスポートのプロバイダーとして、製品認証を通じて人々の安全と心豊かな社会の実現に貢献します。

2009 年度は、既に新規サービスとしての具体的な開発を進めているバイオ燃料関連の JIS 認証を環境目標に取り入れています。

JIS 認証の普及に向けた広告

JIS 認証の普及による人々の安全と心豊かな社会の実現を目指し、新聞・雑誌などで広告を実施しています。

2008 年度環境目標とその成果

環境目標	実績	自己評価
環境関連 JIS（溶融スラグ）認証の普及・啓発	・技術資料の整備 ・対象事業者への訪問・説明会の開催 ・申込受付：２件、認証決定：１件	○

○：達成　△：一部未達成　×：未達成

2009 年度環境目標

バイオ燃料の JIS 認証の実現
・バイオ燃料（混合用エタノール）の JIS 原案作成に参画
・バイオ燃料（混合用脂肪酸メチルエステル：JIS K 2390）の JIS 認証の実現
・バイオ燃料を含む認証範囲の拡大
溶融スラグの JIS 認証の普及・拡大

3. 環境計量器の検定

詳細は WEB で

環境負荷の影響を評価する際には、常にその評価や計測が正しいことが前提となります。「正しい計測は正しい環境評価につながる」ことになります。

経済産業省の指定検定機関として、1973 年より環境計量器等の検定業務を行っています。

移動校正車

校正業務に関しては、専用車輌に機材を積み国内各地へ出向いて校正を行う「出張校正」を実施しています。今後「環境にやさしい出張校正」として、専用車両の排ガス削減、CO_2 削減に取り組んでいきたいと考えています。

また JQA では、計量器を使用されるお客様を対象に「ISO9001 及び ISO14001 に対応した計測器の管理」というテーマで毎年セミナーを開催しています。本セミナーを通じ、計量器の適切な使用方法と正しい環境計量の普及び啓発に努めています。

詳細は WEB で

2009 年度も環境計量器の検定・校正の実施を通じて正確な環境測定に寄与することを環境目標としています。

セミナー風景

2008 年度環境目標とその成果

環境目標			実績			自己評価
環境計量器の検定、校正実施による適切な環境計量実施の支援						
		年間計画			年間実績	達成率	○
検定	騒音計	12,100 台	検定	騒音計	13,167 台	109%	
	振動レベル計	770 台		振動レベル計	1,127 台	146%	
	pH 計	7,700 台		pH 計	8,843 台	115%	
	大気濃度計	2,600 台		大気濃度計	2,495 台	96%	
		年間計画			年間実績	達成率	○
校正	騒音計	530 台	校正	騒音計	580 台	109%	
	pH 計	390 台		pH 計	443 台	114%	

○：達成　△：一部未達成　×：未達成

2009 年度環境目標

社会における環境監視を正しく行うために、その必須ツールである環境計量器の検定・校正を通じて正確な環境測定に寄与する。

事業所での環境保全への取り組み

環境の保全と汚染の予防に取り組んでいます。

JQA における環境負荷の全体像（2008 年度実績）

	インプット			アウトプット
事業エリア内	**エネルギー投入量：57,930,841MJ** 電気 5,803,889kWh 灯油 0.358kL LPG 808kg 都市ガス 275m³ **物質投入量** コピー用紙 8,479 千枚 化学物質：硫酸ナトリウム 180kg／エタノール 113kg／硝酸 75kg **水資源投入量：13,570m³**			**温室効果ガス排出量：3,225t-CO_2** **化学物質排出量・移動量** 硫酸ナトリウム／硝酸／エタノール：中和処理後下水等へ放流／揮発し大気中へ拡散 **排出物** 一般廃棄物 101t 産業廃棄物 657t 有価物 228t **総排水量：13,570m³**
		試験・検査の実施		
事業エリア外	**エネルギー投入量：1,844,908MJ** ガソリン 41.97kL 軽油 10.45kL			
		事業推進・サンプル引取・納品		**温室効果ガス排出量：124t-CO_2**

※ 二酸化炭素排出量換算係数は「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」を参照しています。

省エネルギー・地球温暖化防止の活動

省エネについては、二酸化炭素排出量に換算した目標設定を行い削減に取り組んできました。2007 年度は、事業収入あたりの二酸化炭素排出量が 2006 年度実績を上回ったため、2008 年度は『2008 年度の事業収入あたりの二酸化炭素排出量を 2006 年度実績未満とする』ことを目標として取り組みました。

二酸化炭素排出量の約 95% は電気の使用によるものです。電気使用量の日常的な削減活動はすでに浸透・定着してきていますが、空調機器やパソコン等の購入において、省エネに配慮した機種の導入を徹底し、目標を達成しました。総排出量についても 2007 年度より削減となりました。

CO_2 排出量推移と事業収入あたりの CO_2 排出量推移（2005-2008 年度）

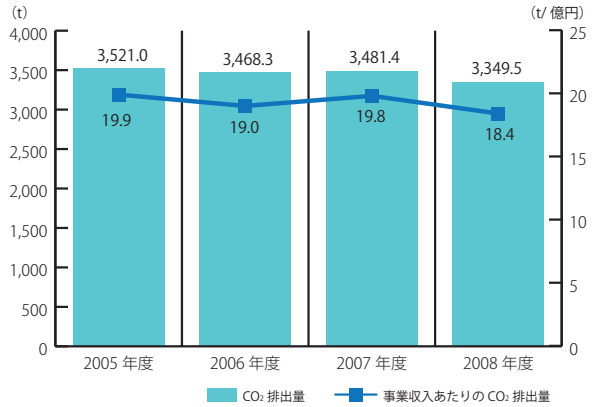

資源の有効活用

コピー用紙使用枚数の削減活動を行っています。2008 年度は、「事業収入あたりのコピー用紙使用量を 2006 年度の実績未満とする」ことを目標に活動しました。日常的な取り組みとして両面印刷の徹底、2 画面印刷の活用等はすでに浸透・定着しておりますが、職員の勤怠等の管理を電子システムに移行するなど、少しずつですが電子化への移行を進め、紙の削減を図っています。

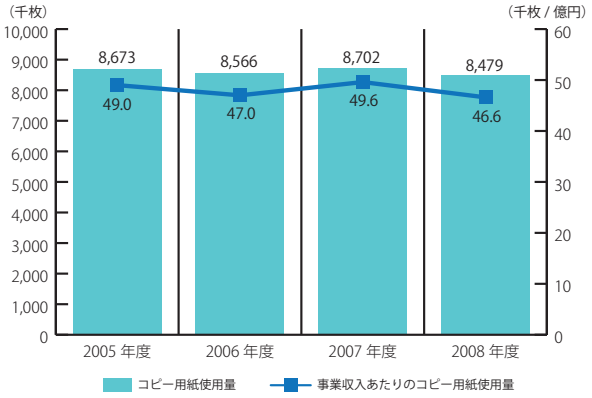

Staff Voice 省エネルギー対策の一環としてのノー残業デーの実践

計量計測センター計量計測部　斉藤　明

ノー残業デーは特別な日。当初は毎週 1 回でも、「こんなに早く帰っていいのかな」という罪悪感も多少はありましたが、今ではそれが普通です。毎週水曜日に合わせて職場の仲間とのコミュニケーションを図ったり、個人的な用事に使ったりと、かなり有効に活用しています。

Staff Voice 新九州試験所の屋上緑化

九州試験所　平嶋 直美

2009 年 2 月、福岡県久留米市に建設した新九州試験所では、屋上に多肉植物の「セダム」を植栽し緑化しました。夏には黄色の小さな花が咲きます。この「緑の断熱材」をヒートアイランド対策のほか職員のリフレッシュの場としても活用していきたいと思っています。また、緑化と共に屋上の一部を「ガラス張り」にしたことにより、試験室への自然採光の効果もあり省エネにつながっています。

新九州試験所の屋上緑化

廃棄物削減・資源循環の活動

廃棄物の処理に関しては、処理に係る委託契約締結時の契約内容、委託業者の許可状況の確認等はもちろんのこと、廃棄物に関する情報を全社で共有するなど、関連法令の順守と適正処理を徹底しています。

JQA から排出される廃棄物等には、一般廃棄物、産業廃棄物、特別管理産業廃棄物、有価物があります。

一般廃棄物の排出量は毎年 85 トン前後で推移していますが、2008 年度は、本部地区及びマネジメントシステム部門（東京）が入居するオフィスでのレイアウト変更に伴い、不要書類・書籍等を大量に廃棄したため、2007 年度比で 18% 増の約 100 トンが排出されました。

2008 年度は環境目標を「一般廃棄物のリサイクル率を 80.5% 以上とする」として取り組みました。一般廃棄物の大半は紙類ですが、そのリサイクル率はほぼ 100% となっており、一般廃棄物全体のリサイクル率では 81.8% となりました。

今後は、一般廃棄物のリサイクル率を維持しつつ、排出量そのものの削減に力を入れていきたいと考えています。

産業廃棄物の排出量は毎年 600 ～ 650 トンで推移しています。発生する産業廃棄物の大半は試験済みのサンプルです。このため、発生削減（Reduce）よりもリサイクル率（Recycle）の向上に重点を置き活動を進めてきました。

2008 年度は環境目標として「産業廃棄物のリサイクル率を 87.0% とする」ことを掲げました。リサイクルできていなかった廃棄物についても、リサイクル業者を探すなどした結果、リサイクル率が 90.3% となりました。

試験サンプルは試験の規格・基準等で定められているため、発生削減は難しい課題ですが、試験方法の改良や試験サンプルの変更ができれば、発生削減を行うことができます。

産業廃棄物の保管

Staff Voice

余剰什器の有効活用

総務部　管財課　鋤柄 耕治

本部及びマネジメントシステム部門（東京）は、事務所ビルのテナントとして入居していますが、2009 年 1 月から 3 月にかけて大幅なレイアウト変更工事を実施しました。
この際に発生したロッカー・机・椅子などの余剰什器については、可能な限り他の事業所が再利用することで廃棄物削減につなげました。

一般廃棄物の内訳（2008 年度）

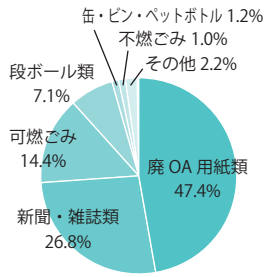

産業廃棄物の内訳（2008 年度）

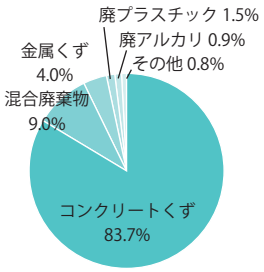

一般廃棄物排出量と最終処分量の推移

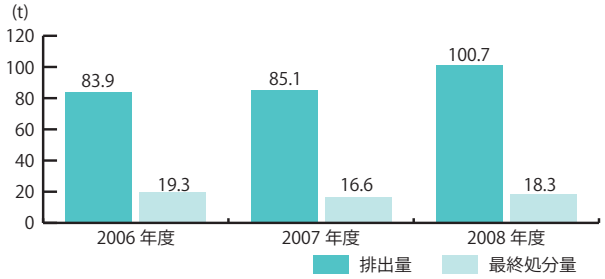

産業廃棄物排出量と最終処分量の推移

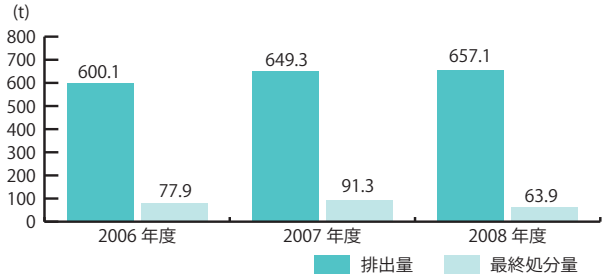

廃棄物の総排出量とリサイクル率の推移

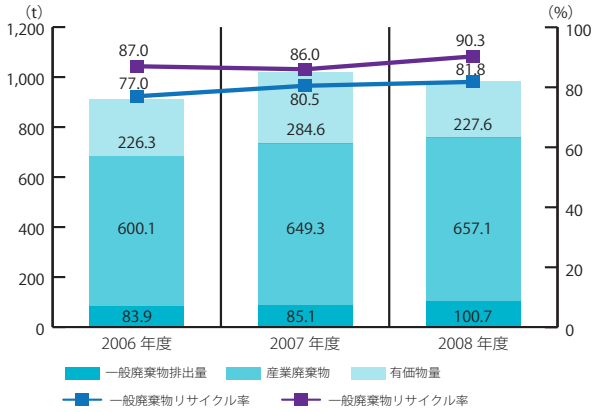

機械・建設材料等の試験・検査業務における産業廃棄物削減の取り組み

JQA の事業活動により発生する廃棄物のうち、最も量が多いのがコンクリートテストピースの圧縮試験によって発生するコンクリートくずです。建設材料の試験は、建築基準法に則った建築物を建造する上で不可欠な試験です。コンクリートテストピースは通常直径 10cm のコアを使用しますが、近年、小径コアと呼ばれる直径 2.5cm のテストピースを用いて試験を行う技術が開発されました。小径コアの重量は通常コアの約 65 分の 1 であることから、小径コアによる試験へ切替ることにより試験実施後の廃棄物を削減することができます。

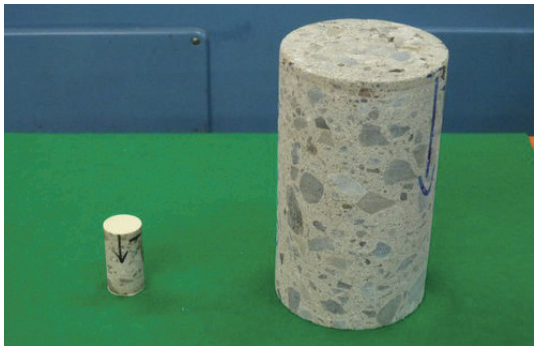

小径コア（左）と通常のコア（右）

小径コア試験は、従来の試験方法と比べると 1 本あたり約 3.5kg の廃棄物削減につながります。2008 年度は、小径コア試験 2,000 本実施を目標とし、2,450 本の試験を実施しました。これにより約 8t 相当の産業廃棄物を削減したことになります。

2009 年度も産業廃棄物の削減に寄与することを考慮し、小径コア試験の目標実施本数を 3,000 本としています。

また昨今、環境負荷低減の観点から再生品を利用した建設材料が開発されています。再生品を利用した建設材料の試験を正しく評価することは、再生品の利用促進に寄与し、環境貢献に繋がるものと考えています。そのような建設材料に対応した新たな試験・評価項目の拡大に取り組んでいきます。

環境法令順守及び環境リスク低減の活動

化学物質の管理

一部の地区では、試験のために化学物質を使用しています。これらの地区には化学物質管理者を置き、化学物質管理手順書に基づいて化学物質を管理しています。化学物質を廃棄する際には、水質管理者及び廃棄物管理者と連携して、適正な処置を行っています。

薬品の保管状況

2008 年度は、特定化学物質の環境への排出量把握等および管理の改善の促進に関する法律（PRTR 法）により報告が義務付けられている量の使用はありませんでした。

また、2008 年度に 50kg 以上使用した化学物質は右記のとおりです。

特定化学物質	使用量
硫酸ナトリウム	180kg
エタノール	113kg
硝酸	75kg

PCB の保管

旧本部（本部で管理している旧ビル）、世田谷、品川、東大阪、九州の各地区において PCB 廃棄物を保管しています。各地区では、特別管理産業廃棄物管理責任者が行政への保管状況等の届出を行い、行政側での処理体制が整備されるまで、保管基準に基づいて適正に保管しています。

2008 年度は、世田谷及び品川地区において保管中の PCB 廃棄物の一部を日本環境安全事業株式会社（JESCO）にて処理いたしました。

また、2009 年 2 月に閉鎖となった佐賀県鳥栖市の旧九州試験所において、キュービクルのトランスオイルに微量の PCB が含有されていたことから、佐賀県鳥栖市及び移転先である福岡県久留米市の両市と事前に協議したうえで、PCB の運搬基準に従い、旧試験所から新しい試験所に PCB 廃棄物を運搬しました。

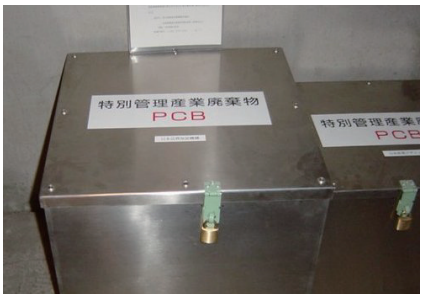

PCB の保管状況

Staff Voice 試験で使用する「はんだ」の鉛フリー化

北関西試験センター　AV・情報機器課　蟹井 良之

電気製品の安全試験においては、部品の入れ替えにはんだを使用していますが、その際「鉛フリーはんだ」を導入し、使用しています。
通常のはんだと比べると、溶点が高いことから試験効率が悪くなるなどの面もありますが、鉛使用による環境への影響を考慮すると「鉛フリーはんだ」の使用は当然のことであると考えます。
今後も積極的に環境保全への取り組みをおこなっていきたいと考えています。

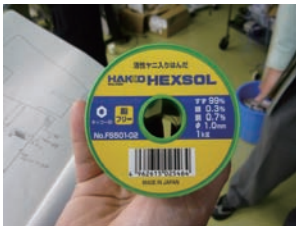

環境影響の監視・測定

試験等に伴い廃液が発生する場合、有害物質等を含む廃液については回収し、産業廃棄物として処理をし、有害物質を含まない廃液については、中和したうえで下水道又は公共用水域へ排出しています。

排水の pH については、常時測定を行って管理し、また、排水中に有害物質等が混入していないかどうかについては、行政当局との協議等により定めた測定頻度で排水分析を実施しています。

2008 年度においては、排水基準の超過等の事例はありませんでした。

法令に基づき特定施設の届出をしている地区

根拠法令	地区
下水道法	世田谷、品川、東大阪、九州
水質汚濁防止法	中部（西春）

九州試験所の閉鎖に伴う土壌調査について

九州試験所は 2009 年 2 月に佐賀県鳥栖市から福岡県久留米市に移転しました。移転に伴い、鳥栖市での水質汚濁防止法上の特定施設を廃止したため、土壌汚染対策法に基づき土壌調査を実施しました。

調査の結果、いずれの地点のおいても基準値を満たしていることが確認されました。

更地となった旧九州試験所

グリーン調達活動

文具・事務用品、オフィス家具、OA 機器等をはじめとした物品類の購入やパンフレット及び成績書等の印刷物の制作にあたっては、「JQA グリーン調達基準」に基づき、物品等のライフサイクルを考慮し、環境への負荷ができるだけ小さいものを優先して調達するよう努めています。

グリーン調達 基本原則

❶ 必要性の考慮
❷ 製品・サービスのライフサイクルの考慮

グリーン調達の取り組み状況は、グリーン調達率（対象範囲の物品購入金額に対する基準適合品の購入金額の比率）として算出し、把握しています。

2008 年度はグリーン調達率 99.0% 以上を目標としていましたが、一部事務用品等において基準適合品を購入できなかったことにより、調達率は 96.5% にとどまり、目標未達成となりました。

グリーン調達率はここ数年 99.0% 前後で推移しており、グリーン調達活動は確実に浸透してきています。今後も現在のグリーン調達の活動レベルを維持しながら対象品目を更に拡大していきます。

グリーン調達 実績の推移

年度	対象品購入総額（百万円）	グリーン調達率（%）
2006 年度	106	99.5
2007 年度	108	99.0
2008 年度	139	96.5

環境保全への取り組みを通じた社会貢献

環境コミュニケーションの一環として 1999 年より『地球環境世界児童画コンテスト』を実施しています。
次世代を担う子どもたちが、地球環境をテーマにした絵を描くことを通じて、環境問題を考える機会を提供し、豊かな人材育成の一助になればと考えています。

地球環境世界児童画コンテスト

このコンテストは、国際認証機関ネットワーク（IQNet）と共に、ユニセフの後援を受けて、世界中の子どもたちを対象に実施しています。

2008 年度に実施した第 9 回コンテストでは、「人と自然の共存」をテーマにして募集を行い、58 ヶ国から 20,224 点の作品が寄せられました。どの作品も子どもたちの豊かな想像力と感性に溢れ、地球への思い、そして未来への希望を強く感じさせてくれました。

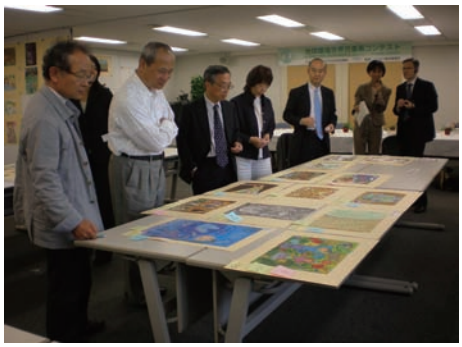

最終審査の風景

第 9 回コンテスト 授賞式

子どもたちの「地球環境を大切にしよう」というメッセージをより広く社会に伝えるために、2008 年度は、国内・海外合わせて 10 ヶ所で展示会を開催し、優秀作品を展示しました。

また、2009 年のユニセフカレンダーに本コンテストの作品が掲載されました。

2009 年ユニセフカレンダー

2008 年度に開催した展示会一覧

国内	
青森県	鷹山宇一記念美術館
茨城県	さしま郷土館ミューズ
千葉県	成田国際空港アートギャラリー
東京都	世田谷美術館
東京都	科学技術館サイエンスギャラリー
兵庫県	兵庫県国際交流協会、ひょうご国際プラザ
香川県	高松市塩江美術館
長崎県	長崎県ハウステンボス美術館

海外	
フィリピン	SMX コンベンションセンター エコプロダクツ国際展内
アメリカ	NY 国連本部ビル

展示会の様子
（写真左）NY 国連本部ビル （写真右）長崎県ハウステンボス美術館

「一人、一日、1 kgCO_2 削減」応援キャンペーン

昨年に続き、2008 年度も環境省の「『1 人 1 日 1kgCO_2 削減』応援キャンペーン」に協賛しました。

2009 年 3 月に世田谷美術館区民ギャラリーで開催した展示会に「チャレンジ宣言カード」を持参した来場者に対して絵画キットやオリジナルグッズをプレゼントしました。

NQF にて特別賞を受賞

2008 年 5 月 15 日に韓国のソウルにて開催された「NQF※第 6 回新品質コンベンション」において『地球環境世界児童画コンテスト』が社会貢献についての特別賞を受賞しました。

※ NQF（New Quality Forum）
IQNet のパートナー機関である KFQ が運営する組織で、韓国の学者、研究者、企業経営者、産業界等の専門家が集まって、韓国企業の国際競争力を高めることを目的として活動しています。

第９回コンテスト 受賞作品の一部をご紹介します。

年齢は応募当時のものです。

地球環境特別賞

Sukraseranee Jirapat さん

タイ　12 歳

【作者のコメント】

自然が元の姿に戻ってくれることを願っています。

UNICEF 賞

大海　綾奈 さん

愛知県　13 歳

【作者のコメント】

下にある手は地球の自然を守ろうとしています。でもまだごくわずかで、地球上のすべての人間の助けを地球上のすべての人間の助けを自然は求めています。

国内最優秀賞

菊池　留以 さん

愛知県　15 歳

【作者のコメント】

一人の少年が美しい自然を夢みて絵を描いています。でもそれは憧れなんかじゃなく、いつでもそこにある、そんな環境にしたいです。

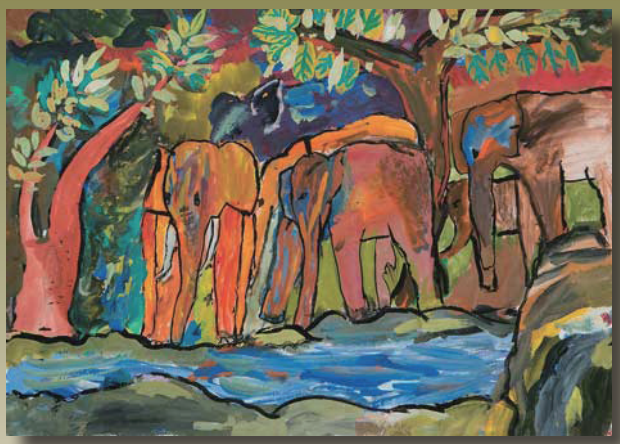

海外最優秀賞

Hewagallage Sachin Lakshan さん

スリランカ　９歳

これまでのコンテストの受賞作品は「地球環境世界児童画コンテスト」ウェブサイトでご覧いただけます。 詳細は WEB で

環境保全への取り組みを通じた社会貢献

岐阜県高山市に「JQA の森林」を設置しています。森林の保護及び育成を助成することで、森林の荒廃防止、二酸化炭素の吸収源の確保及び自然環境の保全に協力しています。

「JQA の森林」の整備・清掃活動

2008 年 11 月に森林の整備、清掃活動を行いました。

作業開始

余裕の表情で始まった作業ですが、10分も経てば真剣な表情に。額に汗をにじませ黙々と作業します。

ゴミ拾い

山の中なので、あまりゴミは落ちていないと思いきや、相当な量のゴミが集まりました。

雪囲い（こも巻き）

現地の森林管理所の指導を仰ぎながら雪囲いに挑戦。植樹した木が、無事に越冬できるよう、一本一本丁寧に作業しました。

ウッドチップ撒き

森林の入り口と植林した木の周辺にウッドチップを撒きます。ウッドチップの重みで雑草などの発生を防ぎます。

遊歩道整備

森林内の下草を刈りながら、散乱している枝や倒木を整理しました。
倒木を集めて森林を流れる小川に橋を架けました。

作業終了

この活動によって深まった参加者同士の絆が、環境への取り組みを活性化するきっかけになればと思います。

「JQA の森林」の概要

契約期間	2007年9月3日～2057年9月2日
契 約 地	岐阜県高山市清見町夏厩彦谷国有林
面　　積	1.8786ヘクタール
対 象 木	スギ・カラマツ・サワグルミ・ニレ・クリ・その他広葉樹

「法人の森林」制度について
企業などが国とともに国有林を育成する制度で、既存の森林整備を内容とする「分収育林」と、植林によって新たな森林を造成する「分収造林」があります。「JQAの森林」は「分収育林」により、JQAが50年間の森林維持整備費を負担します。

林野庁中部森林管理局より「JQA の森林」の1 年間の環境貢献度の報告がありました。

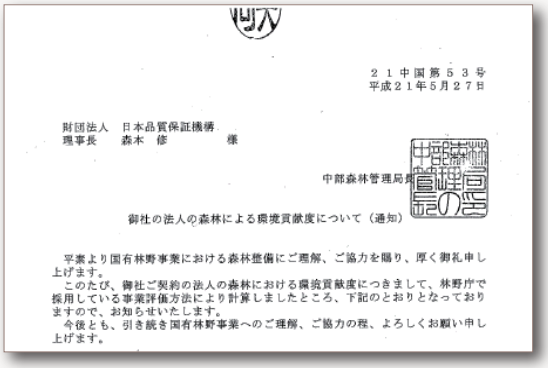

２１中国第５３号
平成２１年５月２７日

財団法人　日本品質保証機構
理事長　　森本　修　　様

中部森林管理局長

御社の法人の森林による環境貢献度について（通知）

平素より国有林野事業における森林整備にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
このたび、御社ご契約の法人の森林における環境貢献度につきまして、林野庁で採用している事業評価方法により計算しましたところ、下記のとおりとなっておりますので、お知らせいたします。
今後とも、引き続き国有林野事業へのご理解、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

水源かん養への貢献

森林内に一時的に水を貯め、森林外にゆっくり流すことにより河川の流量を平準化し、
洪水や渇水の緩和、水質の浄化に役立っています。

貯水量 水質浄化量	2 リットル入りペットボトル 625 万 2 千本分（1,139 m^3/ 年）

土砂流失防止への貢献

落ち葉や森林内の植生によって土壌が覆われ、
雨水による土壌の侵食や流出を防いでいます。

土砂流出防止量	10 t ダンプトラック（5.5 m^3/ 台） 4 台分（25 m^3/ 年）

二酸化炭素の吸収・貯蔵への貢献

森林の樹木は、光合成を行うことにより、
大気中の二酸化炭素を吸収して、有機物を生成し、
樹木の幹等に貯蔵し、地球温暖化の防止に寄与しています。

CO_2 吸収・炭素固定	ひとが 1 年間に排出する $CO_2$13 人分（CO_2：4t/ 年）

使用済み切手等の収集活動

JQA では使用済み切手やカード類、外国コインなどを収集し、環境保全活動を行う団体に寄贈する活動を続けています。寄贈先の環境保全団体では、使用済み切手等の売却益を活動資金としてアジア、アフリカで植林活動を行っています。2008 年度は苗木約 70 本に相当する使用済み切手等を寄贈しました。

寄贈先：財団法人　緑の地球防衛基金
（http://green-earth-japan.net/）

集められた切手等

環境マネジメントシステム体制

マルチサイト方式を採用しており、JQA 全体の環境保全への取り組みについて規定した環境マニュアル及び各種手順書に基づき、各地区にて EMS 活動をしています。

マネジメントシステム部門については、業務による環境負荷が他事業部門に比べて低いということもあり、これまでは各支部・事務所を一体として部門単位で 1 地区としてきました。

しかしながら、各支部・事務所間が地理的に離れていることや今後の活動のレベルアップを図るため、2009 年度からは各支部・事務所も地区として独立した形で活動を行うことになりました。

EMS 体制図（2008 年度）

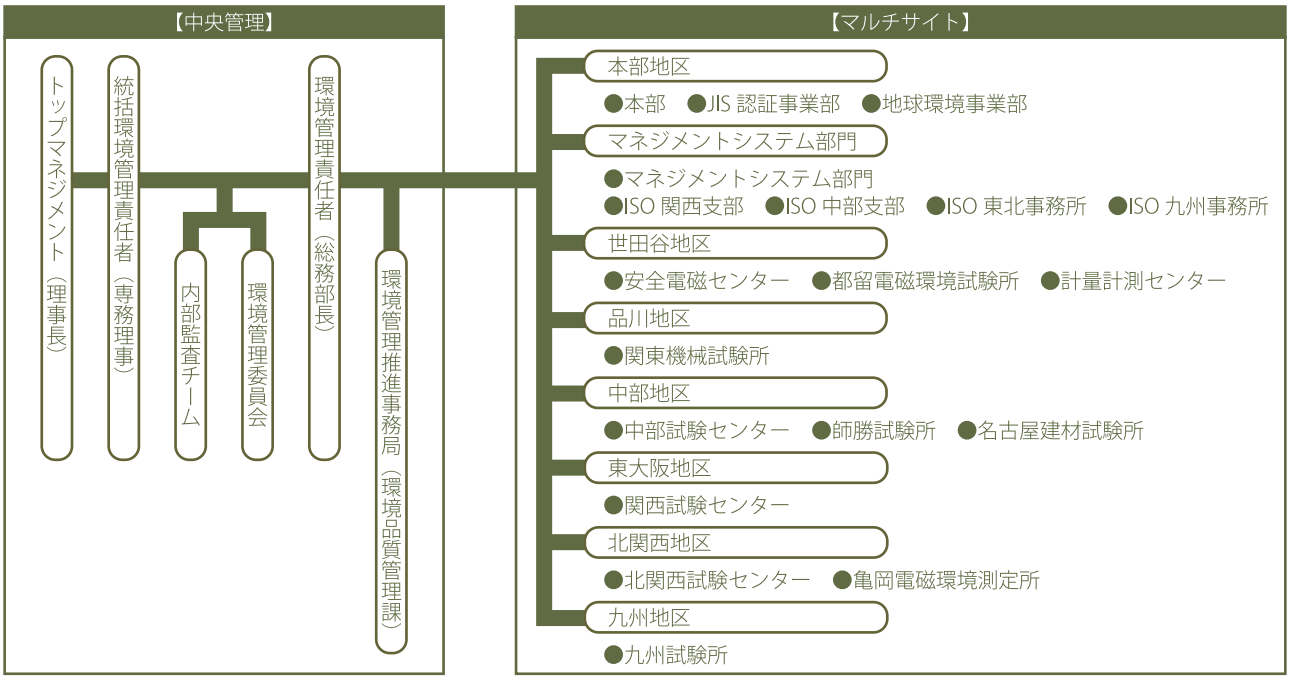

環境管理委員会

理事長、全役員、各地区環境管理責任者の参加のもと、JQA 全体の環境保全への取り組みの方向性等について審議する場として環境管理委員会を年 1 回開催しています。環境管理委員会はマネジメントレビューの場でもあります。

2008 年度の環境管理委員会においては、理事長より次の 2 つの指示がありました。

❶各事業部門の環境目標による取り組みをさらに浸透させていくために、『2009年度も引き続き各事業部門が提供するサービスを通じて環境への取り組みを行うこととし、環境目標を設定し、実行すること』

❷初めて外部に公開したJQA環境報告書2008の発行が社内調整等のために2009年3月になってしまったことを受け、『JQA環境報告書2009は、2009年度上半期中に発行すること』

環境管理者会議

各地区環境管理者で構成され、環境マネジメントシステムの運用面での問題解決や情報交換のため、毎月、各地区の環境管理者が集まって環境管理者会議を開催しています。

環境管理委員会

環境活動の基盤

JQA は、ISO14001 に基づく環境マネジメントシステムを運用・維持しています。

内部監査

JQA 自身は ISO14001 の審査登録機関であるため、外部のマネジメントシステム審査や認証を受けることは出来ません。そのため、内部監査において、ISO14001 の審査員を監査チームメンバーとし、内部環境監査の質を高めることに努めています。

2008 年度の内部監査においては、軽微な不適合が 8 件と改善の機会が 37 件見られました。不適合については、半数が管理状態の不備に関するもので、速やかな処置及び再発防止を行いました。改善の機会については順次対応をしています。

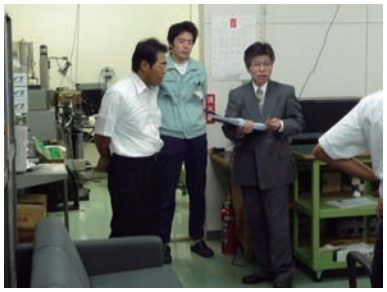

内部監査の様子

さらに、各地区での環境への取り組みが進化してきており、ストロングポイント（特筆すべき秀逸な事項）が全体で 10 件報告されています。

環境教育・啓発

階層別教育

事業活動と環境保全活動の関係性についての教育の場を、階層（新人職員研修、勤続 3 年目研修、新任管理職研修）に応じて設けています。

2008 年度においては、新人職員研修 20 名、勤続 3 年目研修 8 名、新任管理職研修 17 名が受講しました。

特定業務研修

環境面で特にリスクの高い業務に携わる職員等を対象として、関係する法令や作業上の注意点等の理解を図るための研修を必要に応じて実施しています。

2008 年度は合計 2 回実施し、15 名が受講しました。

新任管理職研修

啓発活動

環境活動に関する職員向けの情報発信ツールとして「EMS NEWS」を発行しています。2008 年度は 17 回発行しました。

また、年 5 回発行される社内報でも毎号環境活動の情報を発信しています。

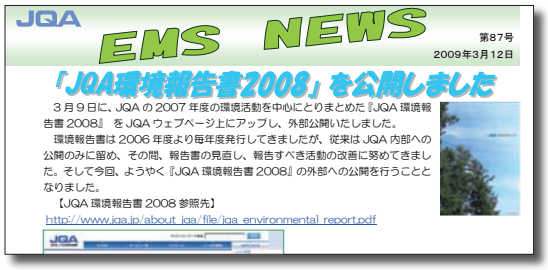

環境コミュニケーション

環境情報の発信

詳細は WEB で

2007 年度に、ウェブサイトに『環境活動』のページを開設しました。また、「環境報告書」は 2006 年度以降作成していましたが、2008 年度に初めて外部に公開しました。今後とも、環境報告書の外部公開を継続し、体系的・網羅的な情報開示に努めていきます。

内部環境情報の伝達・共有

定期的に開催される環境管理者会議や社内報などを通じて、環境情報の伝達・共有を図っているほか、イントラネット上に「EMS Navi」を開設し、EMS 活動に必要な手順書や活動の状況などの情報を全構成員に対してもわかりやすく提供しています。

環境に関する規制の順守状況等、環境事故の発生状況

環境に関する規制の順守状況等

環境関連法令等に関する不適合

2008 年度は外部の環境へ影響を及ぼすものではありませんが、保管・取扱い等が適切ではない事案が 1 件発見されました。

また、2007 年度に発生した排水基準の超過事案を受けて、各地区水質管理責任者等が排水基準の超過を重く受け止め、適切な管理を実施するための手順を見直すなど再発防止に努めました。

今後も、各地区の水質管理責任者や化学物質管理者、廃棄物管理者を中心とした役職員全員が、日常業務と環境法令の関係について、より確実に理解し対応していけるような教育研修やチェック体制を強化していきます。

環境に関する苦情

世田谷地区は、近隣が住宅街ということもあり、敷地内で工事等を行う際には周辺住民の方々の生活環境を損なわないよう、細心の注意を払っています。

工事開始前の近隣住民に対する事前説明はもちろんのこと、工事等における環境面での配慮事項等について要領書を定めており、工事の委託に際しては、業者に対して作業時間の制限や工事に伴う環境影響を可能な限り低減することを要請しています。

環境事故の発生状況

事故が発生した場合には、環境等への影響を最小限にとどめるよう、緊急事態発生時の対応手順を定めています。また、事故を未然に防止する観点から、環境パトロールの際に化学物質の管理状況等を確認しています。

2008 年度は環境事故の発生はありませんでした。

環境関連法令等に関する不適合

	分類	概要	対応
2008 年度 品川地区	毒劇法	硝酸（劇物）が本来の保管場所ではない屋外の pH 計操作盤の中に保管されていた。	当該硝酸の保管場所を所定の劇物保管庫に変更した。
2007 年度 品川地区	下水道法	東京都下水道局の立入による下水の水質検査で、亜鉛濃度が下水排除基準を超過していることが判明し、注意書が交付された。 （基準 5mg/L に対して検査結果は 5.9mg/L）	亜鉛を使用した試験器具の洗浄水回収が不十分であり、洗浄排水の回収を徹底した。また、当局に当該処置を報告し、定期的な水質検査を継続実施している。

環境に関する苦情

	概要	対応
2008 年度 都留	試験所の屋根の塗装工事に際し、錆の粉が飛散して、近隣住民の洗濯物に付着したため、当該住民から市役所へ苦情が寄せられた。	市役所からの要請を受け、作業時に吸引器を使用するよう改善した。また、近隣住民に対して挨拶周りを実施した。
2007 年度 世田谷	事業所建物の耐震補強工事に際し、近隣住民から 3 件の騒音に関する苦情が寄せられた。	騒音の程度は規制基準を満たしていたものの、防音シートの増設及び低騒音型重機の使用などにより騒音対策を強化した。対策実施後、騒音に関する苦情はなかった。

環境事故の発生状況

	概要	対応
2007 年度 東大阪	不要試薬の処分の際、誤混合により熱・煙が発生した。 また、発熱の影響により建物床面の一部が変色した。	・速やかに散水したため、火災には至らなかった。 ・消防署に対して経緯と今後の対策を報告を行うとともに、職員に対して試薬の取扱についての再教育を実施した。
2007 年度 世田谷	事務所内の照明器具のコンデンサが破裂し、PCB を含む油が飛散した。（PCB 含有コンデンサの有無については 2000 年に全社一斉調査を行い、該当製品の交換を行ったが、調査委託先業者の調査漏れにより PCB 含有コンデンサが残っていた。）	・事務所の全職員が医師の診断を受け、PCB による身体への影響がないことを確認した。 ・東京都に事故の報告を行い、破損したコンデンサと飛散した PCB 含有油の処理に使用したウエス等を特別管理産業廃棄物として保管した。 ・照明器具の PCB 含有コンデンサの有無について、再度全社一斉の調査を実施した。

環境会計

「環境会計ガイドライン 2005 年版」（環境省）による環境会計を実施しています。今回の報告書では、2006 年度から 2008 年度（第 3 期間）の実績を掲載しています。

環境保全コスト

環境保全コストは、「事業活動に応じた分類」により、環境負荷を低減・抑制する取り組みのためのコストや環境保全のための管理活動、研究開発活動、社会貢献のためのコストに分類しています。

2008 年度は九州試験所の移転があり、集塵機等の設置コストが公害防止コストに、また、緑地整備のコストが管理活動コストに含まれています。地球環境保全コストの増加は、省エネ型空調設備への更新等によるものです。資源循環コストには、会議での配布資料削減のために導入したプロジェクターの投資額が含まれています。

環境保全コスト（単位：千円）

項目		投資額			費用額			主な取り組み
		2006 年度	2007 年度	2008 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度	
事業エリア内コスト	公害防止コスト	240	462	5,141	5,233	6,065	5,685	・排水処理設備の維持管理 ・集塵機の維持管理
	地球環境保全コスト	46,320	18,951	37,842	4,977	8,777	12,578	・省エネ型空調設備の導入
	資源循環コスト	0	0	426	28,866	32,896	29,641	・廃棄物の処理、リサイクル
管理活動コスト		0	0	707	6,161	9,056	9,477	・EMS の構築、運用 ・敷地内環境美化
研究開発コスト		1,892	0	0	5,423	3,068	4,064	・新規の環境関連事業の開発
社会活動コスト		0	5,299	0	23,002	26,525	26,544	・「JQA の森林」の設置 ・地球環境世界児童画コンテスト運営
環境損傷対応コスト		0	0	0	0	0	0	
合計		48,452	24,712	44,116	73,662	86,387	87,989	

※対象期間は 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの年度単位としました。集計範囲は環境報告書の報告対象組織と同一です。
※投資額については、該当年度の投資額を計上しました。
※人件費、交通費等は正確な算出が困難なため除外しました。
※「環境会計ガイドライン 2005 年版」による環境保全コストのうち、上・下流コストについては、該当するものの算出が困難であるため除外しました。
※環境保全コストのうち、研究開発コストについては、地球環境事業部及びマネジメントシステム部門における新規事業に資する研修及び書籍購入等の費用額の合計の 50% を計上しました。

環境保全効果

環境保全効果は、環境保全のための取り組みによる効果を物量単位で測定したものです。

2008 年度は投入資源のうち、電気については省エネ機器への更新や昼休みの消灯活動の徹底などの効果により、前年度より使用量を 26 万 kWh（4% 程度）削減しました。自動車用燃料のうち、軽油は変動がありませんでしたが、ガソリンは業務増加に伴う車両使用頻度の増加により、使用量が前年度より 4kL（10% 程度）増加しました。自動車用燃料の使用量を削減するために、業務車両については、低燃費車種への入れ替えを順次進めています。コピー用紙については、前年度より 20 万枚（2% 程度）削減しました。

一般廃棄物の排出量の増加は、マネジメントシステム部門で約 13t 分の機密文書を廃棄したことが主な要因であり、産業廃棄物の排出量の増加は、試験業務の増加が主な要因です。

環境保全効果

項目		単位	2006 年度	2007 年度	2008 年度	2008 年度削減量（2006 年度比）	2008 年度削減量（2007 年度比）
投入資源	電気	万 kWh	607	606	580	27	26
	ガソリン	kL	37	38	42	▲ 5	▲ 4
	軽油	kL	7.9	10	10	▲ 2	0
	灯油	kL	1.0	0.4	0.4	1	0
	ガス	㎥	710	690	660	50	30
	コピー用紙	万枚	860	870	850	10	20
	水	㎥	13,500	14,200	13,600	▲ 100	600
排出物	二酸化炭素	t-CO2	2,681	2,682	2,583	98	99
	一般廃棄物	t	84	85	101	▲ 17	▲ 16
	産業廃棄物	t	600	649	657	▲ 57	▲ 8

※対象期間は 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの年度単位としました。集計範囲は環境報告書の報告対象組織と同一です。
※二酸化炭素排出量換算係数は以下の通りです。
・電気：電気事業連合会「電気事業における環境行動計画 2008 年版」で報告されている 2005 年度実績の換算係数を使用しました。
・電気以外のエネルギー：「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」を参照しています。

環境保全対策に伴う経済的効果

環境保全対策に伴う経済的効果として、環境保全活動に伴い節減された費用等の実質的効果とリサイクルによる有価物の売却益について算定しています。

2008 年度は、2007 年度に比べ電気使用量は削減されたものの、費用は増加しています。これは燃料高騰による電気料金値上げの影響によるもので、約 250 万円の増加となりましたが、電気料金を 2007 年度の単価で試算した場合では、約 390 万円の費用削減となります。

廃棄物処理費用については、2008 年度は 2006 年度と比べて廃棄物の排出量が多かったため、処理費用についても 220 万円増加しました。

有価物の売却益として、2008 年度は約 580 万円の収入がありました。

環境保全対策に伴う経済効果（単位：千円）

項目		2006 年度	2007 年度	2008 年度	2008 年度の経済効果（2006 年度比）	2008 年度の経済効果（2007 年度比）
費用	電気	94,277	92,080	94,542	▲ 265	▲ 2,462
	ガソリン	5,607	5,994	6,386	▲ 779	▲ 392
	軽油	773	1,067	1,286	▲ 513	▲ 219
	灯油	90	46	43	47	3
	ガス	243	269	296	▲ 53	▲ 27
	廃棄物処理	23,099	29,374	25,297	▲ 2,198	4,077
	水	6,407	6,724	6,579	▲ 172	145
収益	金属等の売却益	3,838	11,691	5,828	1,990	▲ 5,863

※対象期間は 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの年度単位としました。集計範囲は環境報告書の報告対象組織と同一です。

コンプライアンス

JQA では、基本方針に「コンプライアンスの精神に裏打ちされた事業活動」を行うことを定め、コンプライアンスの周知・徹底を図っています。また『コンプライアンス推進規程』では「法令遵守はもとより、寄附行為、基本方針、機構諸規程等を遵守し、社会人として求められる価値観・倫理観によって誠実に行動すること」と定義しています。

コンプライアンスを徹底するために、コンプライアンス委員会を頂点とした体制を組み、またコンプライアンス違反を発見した場合の報告を確実なものとするために、本部の法務室長または顧問弁護士に直接報告する方法（JQA コンプライアンス・ホットライン）も設けています。

また、コンプライアンス感覚の醸成・向上を目的とした「コンプライアンス・ハンドブック」を作成し、JQA に従事する全ての者（役職員、嘱託、出向者、派遣社員、臨時雇員）に配布して、コンプラインスの啓発を行っています。

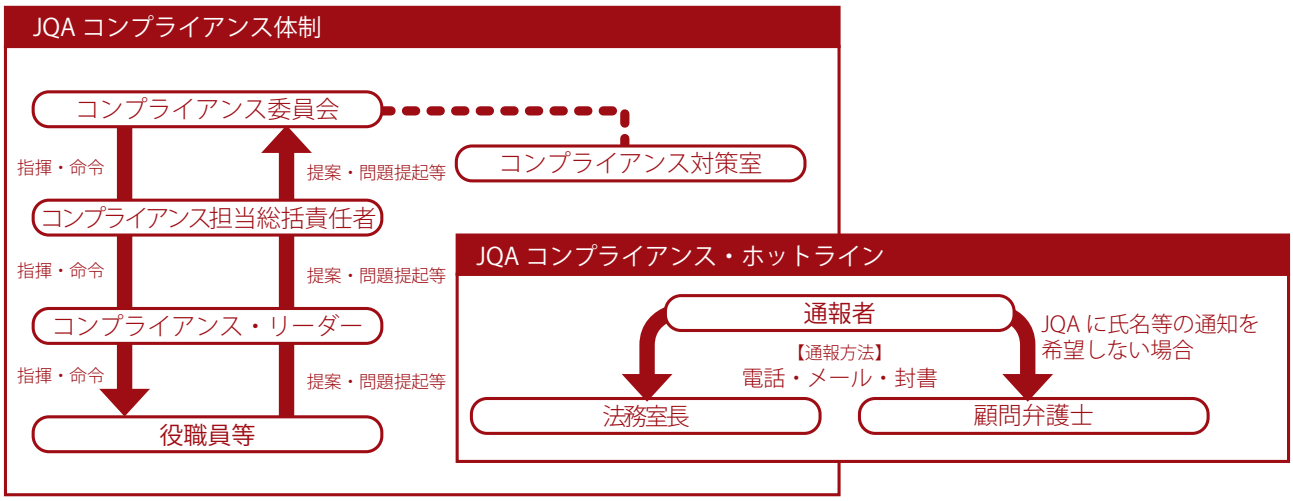

クレーム対応

お客様から寄せられる苦情等に対して、適正かつ速やかに処置を行っています。また、各事業部門が定める品質マニュアルにおいて、苦情処理の方法及び手順、記録管理の詳細事項を規定しています。受理した苦情に対しては、適切な是正、再発防止の処置を実施するとともに、その結果についてお客様にフィードバックしています。必要な場合には臨時の内部品質監査を実施し、品質管理手順の見直しを適宜行っています。これらのクレームの発生、是正処置等の一連の処置は、品質管理委員会を通じて、経営層に報告されています。

個人情報保護

保有・利用しているお客様及び職員等の個人情報については、個人情報法保護法に準拠した「個人情報保護に関する規程」、「雇用管理に関する個人情報保護規程」を制定し、全社的な個人情報の管理体制を整備しています。

JQA プライバシーポリシー　詳細は WEB で

雇用

JQA にとって職員は大切な財産です。職員一人ひとりが生き生きと働き、仕事に対するやりがいを持てるよう、最大限の能力を発揮できる場を提供し、各個人の自己実現を支援しています。

労働力の内訳（2009 年 3 月末日現在）

役員、職員・嘱託、派遣・臨時雇員の人数

		男性	女性	合計	割合
役員	常勤	9 名	-	9 名	0.8%
	非常勤	6 名	-	6 名	0.5%
職員・嘱託等		748 名	140 名	888 名	80.9%
派遣・臨時雇員		-	-	194 名	17.7%

管理職の人数

	男性	女性	合計
管理職	483 名	5 名	488 名

・障害者雇用数　17 名（1.9%）
・高齢者雇用数　173 名（60 歳以上）

就業に係わる制度

休暇制度

年次有給休暇を計画的に取得できるよう、付与された年次有給休暇のうち最大 5 日を一括申請することができる計画休暇制度を設けています。介護休暇・育児休暇、産前産後休暇の他、子どもが満 3 歳になるまで利用できる育児短時間勤務制度を設けています。

休暇の取得状況（2008 年度実績）

	状況
有給休暇の取得率	31.1%
産前／産後休業の取得件数	9 件
育児休暇の取得件数	男性　1 件
	女性　10 件
介護休暇の取得件数	0 件

定年退職者の再雇用制度

定年退職者のうち、退職後も引き続き勤務を希望する場合には、健康上の問題が無いなどの条件を満たせば、最高で 65 歳まで働くことができる再雇用制度があります。

次世代育成支援対策推進法への対応

次世代育成支援に取り組み、職員が安心して働ける職場づくりを進めています。次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画については、育児休暇取得者に対する研修の実施、所定労働時間削減のためのノー残業デー導入の推進、年休取得率向上を内容として策定しており、今後とも「仕事と育児の両立」の一層の定着を目指した取り組みを進めていきます。

教育研修制度の状況

階層別に様々な研修を継続的に実施しています。課長を対象としたマネジメント研修については、職場ビジョンの構築と実現のためのチャレンジプランの実践を通じた研修により、マネジメント力の向上に力を入れています。また、部門長、本部部長及び事業所長を対象として経営層のマネジメント研修を開催し、JQA の将来の経営ビジョンを構想する機会を設けました。

労使関係の状況

労働協約書において、労使協力のもと、JQA の発展と組合員の労働条件の維持・向上に努め、労使関係の安定と秩序を図ることを確認しています。賃金交渉においても相互理解と信頼による話し合いを基調として解決を図っているほか、年 2 回開催される労使懇談会を通じ、労使双方の意見を交換する場を持ち、良好な関係を継続しています。

労働安全衛生

安全衛生規程に基づき、安全衛生管理責任者、安全管理者、衛生管理者、衛生推進者、産業医等を選任しています。また、定期的に安全衛生委員会を開催し、職場における安全衛生の維持向上を図るとともに、安全パトロールを実施し、オフィスから試験室まで不安全箇所がないかどうかを確認しています。不安全箇所が発見された場合には速やかに改善を行い、安全衛生の向上に努めています。

労働災害の発生状況（2008 年度実績）

	状況
労働災害の発生件数	3 件 （通勤途上災害 3 件）

事業所一覧

（2009 年 4 月 1 日現在）

サイト	事業所		
本部地区	秘書室	東京都千代田区丸の内 2-5-2 三菱ビル	TEL.03-6212-9001
	総務部		
	企画部		
	人事部		
	経理部		
	法務室		
	認証制度開発普及室		
	JIS 認証事業部	東京都千代田区丸の内 2-5-2 三菱ビル	TEL.03-6212-9239
	地球環境事業部	東京都千代田区丸の内 2-5-2 三菱ビル	TEL.03-6212-9333
マネジメントシステム部門	推進センター	東京都千代田区丸の内 2-5-2 三菱ビル	TEL.03-6212-9555
	ISO 関西支部	大阪府大阪市淀川区宮原 3-4-30 ニッセイ新大阪ビル 16F	TEL.06-6393-9040
	ISO 中部支部	愛知県名古屋市中村区名駅南 1-24-30 名古屋三井ビルディング本館 9F	TEL.052-533-9221
	ISO 東北事務所	岩手県北上市相去町山田 2-18 北上オフィスプラザ 5F	TEL.0197-67-0031
	ISO 九州事務所	福岡県福岡市博多区博多駅南 1-2-3 KDX 博多ビル 3F	TEL.092-432-4810
	審査技術センター	東京都千代田区丸の内 2-5-2 三菱ビル	TEL.03-6212-9580
	認証センター	東京都千代田区丸の内 2-5-2 三菱ビル	TEL.03-6212-9580
世田谷地区	安全電磁センター	東京都世田谷区砧 1-21-25	TEL.03-3416-5551
	都留電磁環境試験所	山梨県都留市大幡丹保沢 2096	TEL.0554-43-5517
	計量計測センター	東京都世田谷区砧 1-21-25	TEL.03-3416-5554
品川地区	関東機械試験所	東京都品川区東大井 1-8-12	TEL.03-3474-2525
中部地区	中部試験センター	愛知県北名古屋市沖村沖浦 39	TEL.0568-23-0111
	師勝試験所	愛知県北名古屋市薬師寺山浦 53-1	TEL.0568-23-0023
	名古屋建材試験所	愛知県名古屋市緑区大高町川添 83	TEL.052-622-5046
東大阪地区	関西試験センター	大阪府東大阪市水走 3-8-19	TEL.072-966-7200
北関西地区	北関西試験センター	大阪府箕面市石丸 1-7-7	TEL.072-729-2243
	亀岡電磁環境測定所	京都府亀岡市西別院町犬甘野尾崎 9-1	TEL.0771-27-3666
九州地区	九州試験所	福岡県久留米市宮ノ陣 3-2-33 （2009 年 2 月 9 日より、佐賀県鳥栖市から上記住所に移転し業務を開始いたしました）	TEL.0942-48-7763

編集後記

『JQA 環境報告書』は、昨年度から JQA ウェブサイトでの公開を始め、今回の『JQA 環境報告書 2009』が２回目となりました。

環境情報の公開を通じ、環境保全への取り組みについてご理解いただくとともに、私たちの事業活動につきましても、皆様にご理解いただける機会になればと考えております。今後も、環境情報に加えて CSR を念頭においた情報公開に努めてまいります。

今回の『JQA 環境報告書 2009』は、多くの職員が参加して作成した結果、社内コミュニケーションの活性化にも繋がったと感じております。

編集にあたっては、読みやすさ、わかりやすさなど、さらに改善し、進化させていかなければならないと考えております。この報告書をご一読いただいた皆様から、忌憚のないご意見・ご感想を賜りますようお願いいたします。

環境管理責任者　近藤 繁幸

JQA

【表紙について】

第９回 地球環境世界児童画コンテスト
JQA 特別賞
岸 さつき さん（宮城県 15 歳）の作品

作者のコメント

人と自然の共存のイメージで、これから地球を変えていくのは
人間だと思いました。人も動物も仲良く共存していけたらいいです。